

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附 屬 機 関 又 は 会 議 体 の 名 称	第7回教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開 催 日 時	令和7年7月8日 午前10時00分	
開 催 場 所	教育委員会室	
出席者	委 員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 猪狩 和子、松宮 徹郎
	その他の 事務局	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、教育センター所長、 統括指導主事2名 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
	公 開 の 可 否	一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開の場合は、その理由	報告事項第4・5・6号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。	
会 議 次 第	第 28 号議案 報告事項第 1 号 報告事項第 2 号 報告事項第 3 号 報告事項第 4 号 報告事項第 5 号 報告事項第 6 号	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について（指導課） 豊島区教育ビジョン 2025 年次計画の策定について（庶務課） 高南小学校別棟内部改修工事について（学校施設課） 「令和 6 年度豊島区立教育センター活動記録」について（教育センター） 令和 7 年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（6 月）について（放課後対策課） 令和 7 年度学校におけるトラブル・事故について（指導課） 令和 7 年度学校対応案件について（指導課）

休憩時間00:00

終了時間11:10

第7回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和7年7月8日
開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆さんおそろいです。

本日傍聴の方は、いらっしゃいません。

清野教育長)

委員の皆様、おはようございます。宜しくお願ひします。

それでは、第7回教育委員会定例会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。岩井委員、富士原委員、宜しくお願ひいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。非公開の案件は報告事項第4号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（6月）について、報告事項第5号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について、報告事項第6号、令和7年度学校対応案件についての3件です。それぞれ個人が特定され得る情報を扱うため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

3件について、非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

(1) 第28号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について

清野教育長)

第28号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について。

指導課長。

<指導課 資料説明>

清野教育長)

何かご意見等ございますでしょうか。
宜しいでしょうか。
それでは、本件は議決といたします。

(委員全員異議なし 第28号議案了承)

(2) 報告事項第1号 豊島区教育ビジョン2025年次計画の策定について
清野教育長)

続きまして、報告事項第1号、豊島区教育ビジョン2025年次計画の策定について。
庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、ご意見等お願いいたします。

新井委員。

新井委員)

この別紙1の方ですが、修正が入っていくという形ですね。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

現在、各課において各事業の中身を記載させていただきましたが、本日、何かご意見等ございましたらそれを踏まえた上で修正をしていくので、ご意見等いただければと思います。宜しくお願ひいたします。

新井委員)

別紙の9ページ、学務課の移動教室のところですが、6年度の実績、事業費と7年度の内容がコピペしてあるのか分かりませんが、人数が同じように見えますね。事業費が高いのに、人数構成などが同じ、令和6年度分、これは間違ですか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

こちら、修正前の原稿がそのまま載ってしまっているということで、新井委員のおっしゃる通り誤りです。後程差し替えさせていただきます。申し訳ございません。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

他の項目にも、前年の内容が載っている可能性がありますか。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

各課の責任において、本日資料を提出させていただいておりますが、ご指摘のように前年度の内容を記載するミス等がございましたので、改めて内容をチェックした上で、各委員に資料をお配りさせていただければと思います。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

すばらしい内容が多岐に盛り込まれていて、とても大事な部分かなと思っています。やはり今、不登校、それから外国人教育といろいろなものや予算が今年度は大幅に増えていたりということがあります、たいへん大事な部分で非常に興味を持ちましたので、是非訂正した資料をお送りいただきたいです。膨大な資料なので、一つ一つの項目について見させていただきたいと思っております。何かこれについての質問とか意見がありましたら、お伺いしても宜しいでしょうか。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

改めて、本日の資料を持ち帰っていただきまして、お気づきの点がありましたらご助言をいただければと思います。それを踏まえた形で修正をさせていただきます。今のところ、これをどのような形で、外部に公表するかについては、まだそこまでの結論には至っておりません。あくまで内部資料として教育ビジョン2025を各課でしっかりと推進していくということでの活用を考えております。何かご意見等いただければと思いますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

清野教育長)

私から 1 点ですが、この年次計画の内容というのは、学校の幼稚園長、校長先生方にはどのように周知されるのか、しないのか、それを含めて教えてください。

庶務課長。

庶務課長)

学校・園については同じ教育委員会の組織の中になります。しかもこれを学校と園とも協力を得ながら推進していかなければならないものですので、これを委員の皆さんに見ていただいて、中身をしっかりと精査して完成させた上で、各学校・園に周知したいと思います。

清野教育長)

宜しくお願ひいたします。

私の方から、これは教育委員の方々の前で言うのは本当に釈迦に説法みたいな内容ですが、やはりこの教育ビジョンを学校で実現するには、とにかく校長たちと理念を共有して、同じ思いで学校経営に当たっていただきないと、絶対に浸透しないと思います。教育委員会でいろいろな教育施策を出しますが、よく昔から「学校の廊下までは届くんだけれども、

教室の中には届かない」と。それは校長たちといかにして、意思疎通を図り、同じ思いで子どもたちに相対していけるかということが非常に大事なところです。

では、具体的に何をするかというのは、これまでにも教育委員会がいろいろ工夫をして、なかなか上手くいかないところもあったり、あるいは校長先生たちの意向をさらに越えて、いやこれでやってくださいと言わざるを得ない場面も出てくるかと思いますが、是非情報の共有だったり、あるいは課長の思いを、しっかりと自分の言葉で校長と共有するということが、学校を動かしていく非常に大事なポイントになるし、学校は校長がその気にならなかったら絶対変わりません。その辺は是非、教育委員会、事務局全体として、共通認識を持った上で、対応していければと思いますので、是非宜しくお願ひいたします。

それでは、この件、特に宜しいでしょうか。では、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 高南小学校別棟内部改修工事について

清野教育長)

それでは次の案件に移ります。

報告事項第2号、高南小学校別棟内部改修工事について。

学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

清野教育長)

それではご意見等お願ひいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

子どもたちの学習体制というのは、今まで通り、普通教室に通うということですか。そうすると、工事車両の出入りの安全面が危惧されますが、いかがでしょうか。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

ご指摘の通りでございまして、特に改修工事、内部改修工事なので、大型の車両がどんどん入ってくるという形ではありませんが、やはり工事業者が入ったり、車両も入ったりいたしますので、しっかりと仮囲いを設けて、安全を確保いたします。それから説明の際にも申し上げましたが、スキップとしての利用をしながら内部を改修していくので、その辺の安全動線、警備員の配置等も含めて、しっかりと安全確保をしながら進めていく形でございます。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

これから夏の時期の工事にも入りりますし、熱中症もかなり心配されますので、是非、事

故がないようにご配慮いただきたいと思います。

清野教育長)

ご意見等宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 「令和6年度豊島区立教育センター活動記録」について

清野教育長)

それでは続いて、報告事項第3号、「令和6年度豊島区立教育センター活動記録」について。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

清野教育長)

それではご意見等お願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

教育センターの機能がいかに大事になってきたか、多岐にわたってものすごい業務内容を日々こなしていただけて感謝申し上げます。とても重要な部分で、特別支援や不登校、それからいじめの問題、外国人を含めた適応障害など、とても大事な部分だと思うので、今後とも宜しくお願ひしたいです。この巡回指導、ドクター、臨床心理士の方などの人選は継続して毎年同じ方がされているのでしょうか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

基本的には同じ方が務めておられるのですが、学校のニーズや教育センターの心理士たちの推薦により追加されたり、年度ごとに多少の変更があります。

猪狩委員)

医療関係だと、結構区外からの先生方がいらっしゃっているようですが、それは専門家の方にお願いするというようなことですか。出来れば、区の内容を知っているような先生にお願いしたほうがいいのかなという気もいたしますが。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

2パターンありますて、区内の心理士の先生方に携わっていただくものと、区内だけではなかなか回し切れないという部分もあって、区外の先生から助言をいただく専門家チーム派遣というのも別にございますので、そちらの両方を活用して、学校のニーズに応じて派遣しているところでございます。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

豊島区の事情というのを説明していただいて、かなり進んだ状況でやっていると思いますが、区ごとにかなり状況は違っているのかなと思うので、その辺のご理解を是非、間に立ってお話をいただきたいと思います。

清野教育長)

私から1点です。黒三角、減少傾向を出していただいているが、全体を通して昨年度1年間でこのような傾向があったとか、あるいは、現在人員の関係でここは非常に逼迫というか、大忙だったとか、その辺り、もし情報がありましたら教えていただいて宜しいでしょうか。

教育センター所長。

教育センター所長)

年々、就学相談の対象件数を見ていただいても、17件増えております。教育相談も来所相談が57件増えております。来所が増えてしまうという言い方が適切かどうか、来所相談を受けるとその分時間が取られますので、トータルの延べ相談件数、こちらには電話の対応等も入りますが、どうしても減ってしまうというところで、かなり教員相談、就学相談とともに、予約がいっぱいという状況で、なかなか大変な状況です。

特に、就学相談は保護者が特別支援教育に対する理解が進んできているのか、年々増加していく、特に新就学のお子さんの申込みが増えています。やはり新就学の保護者に対しての説明というのはかなり時間や理解を要するものであって、そこに対応する職員は現在5名です。その中で検査を取りながら相談にのりながらというところで、時期によってはかなり厳しい時期がございます。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

日本語指導のところですが、日本語指導は池袋幼稚園でも中国籍の子がいたときにお願いして、派遣をしてもらった経緯があります。トルコの子もいましたが、トルコはいないから無理ということになって、Googleでやったりしました。この日本語指導の項目の中に、区立小・中学校に在籍するということになっていますが、これは将来的にどうなるか分かりませんが、園児へのこのような指導は、対応の範疇に入りますか、入りませんか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

現時点では、日本語指導は平仮名の読み書きを含めての指導になりますので、小学生以上ということを想定しています。現段階で幼稚園児に広げるというところはまだ検討はさ

れておりません。ただ、通訳派遣に関しては、幼稚園児のところにそれぞれの言語の通訳を派遣するという事業は、現在も行っているところです。

清野教育長)

新井委員。

新井委員)

そこを何か、派遣事業という項目で資料化するというか、PRすると、間口が少しは広がると思います。区立幼稚園の存在価値、例えば特別支援の対応だったり、外国籍児童への対応だったりという部分の間口が少し広がるのではないかでしょうか。これだけ資料化しておくと、幼稚園児に対する手当が少し薄い感じが、全くないというような、読み取りが出来ないと思います。ただ、豊島区の実情として、外国籍児童がどんどん増えてきている傾向があるので、幼稚園にも、そのような間口を広げる意味合いで、園児に対しての手当をしますよというようなことをやってもいいのかなと思いました。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

新井委員に貴重なご意見をいただきましたので、区立幼稚園であったり、保育園のニーズの把握も含めて、今後検討していきたいと思っております。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

私からは不登校の事業について質問させていただきたいのですが、別紙の方で細かく事業の内容を説明していただいている。私、スーパーバイザーに1回同行させていただいて、とても細かく不登校のリアルな数字を把握されているんだなと感心しました。皆さんにも分かるように、不登校の数字をどのような感じで把握されているか。毎月、きちんと把握されているというのも、説明していただきたいと思います。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

今年度からスーパーバイザーが入って、特に中学校の校内SSRですね。スペシャルサポートルームでの対応状況を、不登校対策支援員が毎日日報に記録をしています。その記録の内容としては、その子が何時に来たかというのももちろんですが、その日、どのような活動をしたか、何時間授業に参加出来たか、そのような細かい情報を毎日取っているところです。

要するに、来たか、来なかつたかだけではなくて、その子がどのような伸びがあったか、どれくらい集団に参加出来たかというところを取ります。また、教室にいられなくて、この時間だけこの子は来ましたという不登校の予備軍の子も把握することで、重たくなる前

に対処しようというところで、様々なデータを取っているところです。

清野教育長)

松宮委員。

松宮委員)

不登校の子が学校に行けたか、行けなかつたかという毎月の数字みたいのも出していますか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

日報がありますので、それを月ごとに数値として、学校の在籍の中で何人ぐらい、どの程度の生徒がいるというのをまずは把握することが大事で、そこに対して対応をスーパー バイズしていくという意図で、月の報告も取っております。

松宮委員)

本当に、その日その日報を上げていただいて、みんなで共有、把握した上で、フィードバックするという非常に細かいやり取りをされているというのがとてもよく分かりましたが、資料などからだとそこまではよく分からぬといふうに思っているのと、公表するかどうかはさておき、不登校の子の数字は、もし可能なら毎月ではなくてもいいと思いますが、定期的に把握して、みんなでどのような状況なのは知れた方がいいのかなと思いました。今後というか、この報告書はこれで終わりかもしれないですが、とても細かい取組をやられているので、そのようなところをもっと出していいような気がします。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

ご意見ありがとうございます。こちらの活動記録は昨年度のまとめになりますので、まだ今年度の取組は、こちらには反映されておりません。また次年度、今年度の活動記録をこちらにまとめる際には、そのような記録を取っているなどの取組についてはこちらの方に反映させていただきたいと思います。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

先程の日本語指導と通訳のことで、新井委員と被るかもしれません、子どもに対してはもちろんですが、保護者を含めてというような考え方でいいでしょうか。現場では子どもには教育をしますが、提出物など特に低学年は、尿検査のときの尿を提出するとか、体のことに関するアンケート、アレルギーのアンケートに関しての提出物など、親が日本語を理解できないと、なかなか万策ないというような案件があると思いますが、日本語指導、通訳についてはどうでしょうか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

おっしゃる通り、保護者支援も大切でありまして、そちらを行っているのがこの8番の日本語初期指導、通訳派遣になります。こちらで通訳を派遣して、保護者のお手紙を通訳して、通訳の方が日本語に直して書いてくれたり、学校に提出するといったことをしております。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

通訳の方は足りていますか。主にはミャンマー、ベトナムといった少し特殊な言語に対しては難しいということは、ありますか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

おっしゃる通り、言語によっては協力者がなかなか見つからないということも一昨年度まではございました。昨年度いなかったミャンマーの方がいらっしゃいますが、かなり遠方にお住まいでの、謝礼に交通費も含まれていますので、1時間、2時間通訳をしただけだと、謝礼を出しても割に合わないといいますか、協力者の発掘というのは一つの課題ではあります。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

そうですね。ミャンマーはなかなか英語も通じないし、日本語も分からぬし、言語の意思疎通に困るところですね。何かいい方がいたら、結構人数増えていますから、通訳をやってくださる方もいらっしゃるかもしれないですが、予算的なものもあるかと思いますので、是非保護者の支援ということを宜しくお願いします。

清野教育長)

私から1点です。先程の松宮委員からのご指摘ですが、やはり私も不登校あるいは不登校傾向のお子さんの状況が翌年度に報告されても、少し厳しい言い方ですが、あまり意味はないのかなと思っています。年度途中で、このような状況だということを教育委員会で共有した上で、さらにその未然防止、あるいは極端なことを言うと、現状の子が、30日欠席日数を超えないために、今こんな手立てが出来るというようなことを、教育委員会の中でもしっかりと把握をしていく。それは、やはり本気で不登校のお子さんを減らそうということに繋がっていくのかなと思いますので、いろいろな事務処理上の課題などもあるかもしれません、是非その辺の情報を可能な範囲でまとめていただいて、年度途中にご報

告いただけないかなと思います。それを見て、また教育委員会でもこのようにしたい、あるいは学校の方に、このようなことに取り組んでもらいたいなどということを、教育委員会として学校にお願いするということも出来るかなと思いますので、是非ご検討をお願いしたいと思います。

教育センター所長。
教育センター所長)

教育長のおっしゃる通り、現状学期ごとにまとめていくのがいいかなとお話を伺いながら思っているところですが、校内別室の対応状況、不登校傾向のお子さんの把握をしている状況をこちらで共有して、また皆様からご意見いただいて、どのような改善方法があるかというところを参考にしていきながら、豊島区の不登校を減らしていくかと思っています。

清野教育長)

教育部長。
教育部長)

今日の資料は、この後、子ども文教委員会の議会への報告ということもあって、事前に情報共有ということをさせていただいた次第ですので、今いただいた宿題も含め、今後の不登校の数の把握と教育委員会の方の共有といったものは、今後の課題とさせていただくと、今日は議会前の報告資料ということで、ご承知おきいただきたいと思います。

清野教育長)

岩井委員。
岩井委員)

私は、感想でございます。35ページの表8、不登校対策支援員と校内別室での取組成果、ここに目が釘付けになりました。延べ人数もさることながら、それぞれの学校の現場を、学校訪問とか、参観で現場の先生の声を伺って、それぞれの先生方のお顔が目に浮かびまして、教育センターの先生方、学校の先生方と専門家支援員の先生方の日々のご尽力が、このような形で実を結んでいるということが、その生徒の行動変化というところにはっきりと表れていることに非常に感動いたしました。親としても、自分の子どもがもしというようにいつも考えておりますが、休みがちだったけれど毎月、月木に登校して早退せずには過ごせるようになったとか、学校に足が向くようになったとか、何年かぶりに給食が食べられたとか、運動会に参加出来たとか、本当に宝物ですね。宝箱を開けたような気持ちでこのページを今拝見しております、現場の皆様、教育センターの皆様のご尽力に心より感謝申し上げたいと思いました。ありがとうございます。

清野教育長)

教育センター所長。
教育センター所長)

温かいお言葉、ありがとうございます。学校や支援員の方にも、ご意見をいただいたと

いうことを伝えていきたいと思います。

清野教育長)

それではこの案件、了承ということで宜しいでしょうか。

了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

清野教育長)

公開案件は以上となります。

続いて、非公開の案件に入ります。

<非公開>

(5) 報告事項第4号 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告

(6月)について

清野教育長)

報告事項第4号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告(6月)について。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

続きまして、報告事項第5号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 令和7年度学校対応案件について

清野教育長)

続きまして、報告事項第6号になります。令和7年度学校対応案件について。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

清野教育長)

その他特にないようでしたら、以上で教育委員会第7回定例会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時10分 閉会)